

MS&ADホールディングス 電話会議（2018年2月14日開催） 2017年度第3四半期決算説明会 質疑応答要旨

2018年2月14日に実施した決算説明電話会議の質疑応答（要旨）を以下のとおりまとめました。
なお、社名表示は以下の略称を使用しております。

MS：三井住友海上火災保険株式会社

AD：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

MSA生命：三井住友海上あいおい生命保険株式会社

MSP生命：三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

MS Amlin：MS Amlin plc

Q1：MS Amlinの自然災害の見通しについて、上期末で想定していた金額から上振れした要素は何でしょうか。

A1：MS Amlinの自然災害に関しては、業績予想の修正を出した11月時点では、10月と12月の2回のカリフォルニアの山火事のうち12月に発生した山火事は織り込んでいなかったため、計画差は約90億円となっています。ハリケーンについては、大きな動きはありません。

なお、メキシコ地震および豪州サイクロンデビーを今回資料6の表中「その他」に含めていますが、サイクロンデビーは大口以外として織り込んでいましたので、計画との差異には影響していません。

SQ1：自然災害のロスの増加について、既発生個別案件で11月の想定から大きく上振れているものはほとんどなく、新規に発生した自然災害によるものとの理解で良いでしょうか。

SA1：ご理解のとおりです。

Q2：MS Amlinの一般種目に関して、上期段階と比較して、どういう新しい事象があったために支払備金の強化を必要とするとの判断に至ったのでしょうか、3カ月間でどのような変化があったのでしょうか。

A2：前回の電話会議でもご説明しました通り、再保険マーケットのソフト化が続いている中で、一般種目の引受ライン・チャンネルを拡大してきました。こうした取組みを行ったのはここ3～4年くらいのことであり、引受レコードが相対的に積み上がっておらず安定性に欠ける部分があったため、今回、賠償責任保険など保険成績の判明まで若干時間がかかる種目において積み上がってきた実績を反映させる取組みを行っています。

SQ2：MS Amlinは第4四半期でも支払備金を積み増す可能性があるとの説明でしたが、550

億円の純損失の通期予想について、現時点で損失がどれくらい拡大すると見ていますか。

S A 2 : 現在、I B N Rを含めた支払備金の水準の精査を慎重に進めていますので、一定下振れの要素はあると見ております。数値についてはご容赦ください。

Q 3 : MS Amlinの一般種目のI B N Rの積増について、第3四半期に積み増した額はどのくらいでしょうか。第4四半期にさらに積み増すのでしょうか。

A 3 : 一般種目の収支は、第3四半期の見通しから110億円程度悪化しております。そのうち7割程度が個別のロス、3割程度がI B N Rの積増となっています。第4四半期については、現在、賠償責任保険などを中心に慎重に備金の算定を進めているところです。

Q 4 : 2017年度のMS Amlinの期初の予想利益は300億円だったと思いますが、2018年度のMS Amlinの利益予想はどうなりますか。再保険料の料率アップがある一方で、個別のクレームも多く来ているとの説明でしたが、個別のクレームの影響は2018年度にも残るのでしょうか。また、個別クレームについては、こういったもので想定以上にロスが膨らんでいるのでしょうか。

A 4 : 個別のロス、財物あるいはそれ以外のものも起こっています。次年度については、今年、大きなロスとなった自然災害は一過性の要素であると言え、この部分はプラスになってくると考えられます。引き受けを厳選し、条件改善やレートアップを進めているため、トップラインは厳しいと思われませんが、ポートフォリオの中身は改善に向かっており、18年度、19年度の2年間をかけて、当初想定していた水準に戻していきたいと考えています。

S Q 4 : 再保険料率アップを織り込んでも、2年間かけて約300億円に向かって改善させるという考えでしょうか。

S A 4 : ご理解のとおりです。

Q 5 : MS Amlinについて、1月に更改した契約の保険料ウェイトはどのくらいですか。また、1月に更改した契約全体の料率の引き上げ幅である+3.8%という水準は、より上げ幅が大きいと予想される米国の自然災害再保険特約(以下「C A T」)の更改時期の6月、7月には、さらに上がると考えて良いですか。

A 5 : 1月に更改した契約の保険料のウェイトは45%強です。6、7月に更改となる契約のウェイトは約30%です。米国のC A Tだけに絞りますと、1月更改分と6、7月更改分は、ほぼ同じ割合です。ただし、今回、支払対象となった北米のC A Tの多くは、6、7月更改となります。1月に更改した北米のC A Tの料率上げ幅は、支払対象となった契約で+18%程度、全体では+12%程度の上昇となりました。6、7月の更改時期を終えると、支払い対象となった契約の全体に対するウェイトが高まるため、料率の上げ幅は上昇すると想定しています。

S Q 5 : Amlin の保険料収入は年間約 4, 5 0 0 億円程度だと思いましたが、この年間保険料に、さきほどの料率の上げ幅の+3. 8%を掛けた金額が、料率上昇による増収効果として出てくると期待して良いですか。

S A 5 : 一部の保険契約が複数年契約になっていることなどにより、料率の引き上げ率がそのまま全体の増収率となるわけではありません。

Q 6 : C A T リスクへの今後のアペタイトについて、引き受けを絞るということはせず、基本的にアペタイトは変わらないという理解で良いですか。

A 6 : ご理解のとおりです。

Q 7 : MS Amlin ののれんの減損が起こるような状況について、どのように想定すればよいでしょうか。

A 7 : MS Amlin の収益の柱は引き続き自然災害リスクを中心とした再保険と資産運用であり、根源的な収益力は維持されていると考えていますので、減損が必要な状況にはありません。減損に関しては、この MS Amlin のビジネスモデルが大きく変わるような状況になっていないかを見ていくこととなります。

Q 8 : 1 月、2 月の雪害の影響について、教えてください。

A 8 : 1 月には首都圏の積雪がありましたが、計画対比で大きな影響は出ていません。2 月以降の寒波・降雪の影響については、影響のあった地域での事故件数自体は増えており、また、今後遅れて報告される事故も一定あると思われますが、現時点では、計画に対する大きな影響はないものと見ています。今後も状況を注視していきます。

Q 9 : 自己株取得について、キャピタルポジションが潤沢にあり、投資もある程度実行済みであることから、従来よりも幅広のスタンスになったと考えて良いですか。

A 9 : 株主還元については、従来より申し上げているとおり、単年度の利益の 5 0 % をデジタルに還元するわけではなく中期的に 5 0 % を還元する方針であること、また、資本の状況、株価などを見て機動的に行う方針であることをご理解いただければと思います。

Q 1 0 : 年間の総還元額を考えるにあたり、グループコア利益が目標を下回った場合、総還元額にも影響しますか。

A 1 0 : 単年度で利益が押し下げられたとしても、中期的にみて 5 0 % を還元するという方針であり、単年度の実績によってデジタルに決まるものではありません。自社株買いについては、機動的に行うものをご理解していただきたいと思います。

以上